津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第３３回）

日時：令和３年７月１６日（金）１１：００～
場所：第１委員会室

１　開会

２　議題

（１）国・県・市の対応状況について（事務局）

（２）感染症拡大防止について【改定案】（事務局）

（３）報告事項

・ワクチン接種について（こども保健部）
・商工関係の取組について（産業文化部）
・夏季休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（教育委員会）

（４）その他

３　閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏　名	役職
津山市長	谷口　圭三	本部長
津山市副市長	山田　賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本　明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田　啓介	副本部長
企画財政部長	野口　薫	
総務部長	玉置　晃隆	
総務部参与	落合　勉	
総務部参与	森上　譲	
税務部長	左居　薫	
環境福祉部長	朝田　一	
環境福祉部参与	奥田　賢二	
こども保健部長	飯田　早苗	
産業文化部長	明楽　智雄	
産業文化部参与	今村　弘樹	
農林部長	中川　竜二	
都市建設部長	山本　将司	
地域振興部長	藤井　浩次	
水道局長	小林　和弘	
教育次長	粟野　道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本　亨	
岡山県美作保健所 企画調整情報課 副参事	河合　晶子	

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	谷口　克典	
こども保健部次長兼健康増進課企画参事	鏡　真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井　良幸	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場　陽子	
こども保健部健康増進課企画参事	久永　知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本　勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上　真由美	
総務部危機管理室長	西村　敏之	

(1)国・県・市の対応状況について

1）国の対応状況（6 月 18 日以降）

・7/8　第 70 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

・緊急事態宣言の期間延長及び発令

延長：沖縄県（～8 月 22 日）

発令：東京都（～8 月 22 日）

・まん延防止等重点措置の実施及び解除

延長：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府（～8 月 22 日）

解除：北海道、東京都、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県（～7 月 11 日）

2）県の対応状況（6 月 18 日以降）

・7/15　第 45 回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

・「デルタ株注意期間」を設定し、協力依頼

期間：7 月 21 日（水）～8 月 31 日（火）

【県内の患者発生状況】

・7,657 例（令和 3 年 7 月 15 日現在）

令和 3 年 7 月 7 日現在（週 1 回更新）

合計	確保病床入院者数（入院予定含む）	うち重症者数	一般病床入院者数	宿泊療養者数	自宅療養者数	社会福祉施設等療養者数	退院者等	死亡者数
7,603	13	1	0	8	1	0	7,455	126

3）市の対応状況（6 月 18 日以降）

・6/18　第３２回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

・6/27　中島病院　新型コロナワクチン集団接種開始（3 ヶ所目）

・7/10　エッセンシャルワーカー等の優先接種開始（アルネ津山）

・7/14　新型コロナウイルスワクチン接種に係る要望書を県に提出
（津山圏域地域創生協議会より）

・7/16　第３３回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【接種券送付】

・6/9～6/28　基礎疾患を有する人　3,681 人
　医療機関からの依頼分　1,523 人
　自己申告による申請分　2,158 人

・6/29～7/1　50 歳～64 歳の人　15,109 人

・7/15～7/21　12 歳～49 歳の人　39,848 人

【津山市内での患者発生状況】

・196 例（最終：令和 3 年 6 月 15 日確認）

（2）感染症拡大防止について(案)

令和３年７月16日
津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

1　新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

デルタ株注意期間　【期間　７月２１日（水）～８月３１日（火）】

【生活場面での注意点】
・下記の「夏のマスクコード」を遵守する。
　○話すときは「マスク快話」（会話の際にはマスクを着用）
　○食事の際は「マスク快食」（野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中のみ）
　○カラオケするなら「マスクカラオケ」
　○おうちでマスク（県外と往来した家族がいる場合、２週間はマスクを）
・屋外で人と２ｍ以上離れているときは、マスクを外して熱中症を予防する。
・新しい生活様式（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など）を徹底する。
・密閉・密集・密接の「３つの密」を回避する。
・会食は、大人数を避けて、２時間程度とし、マスク快食とする。
・熱中症に注意しながら、エアコン使用中もこまめに換気する。
・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
・風邪の症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。

【外出に向けての注意点】
・お盆や長期休暇の帰省、旅行など、感染拡大地域との往来は避け、移動後２週間は体調管理に気をつける。
・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛する。
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を登録する。

2　イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

（1）感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。

（2）屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「３つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。

・こまめに換気を行う（１時間に２回程度）。

・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。

・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を１メートル以上あける）。

・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。

（3）適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。

（4）体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。

（5）感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成や「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用などにより連絡先を把握する。

（6）1,000 人以上又は、全国的な移動を伴うイベントを開催する場合は、県に事前相談する。

（7）イベント等の開催にあたっては、令和３年７月８日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

3　ワクチン接種について

ワクチンには、感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められています。高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、発症や感染拡大を防ぐため、また、自分や友人、家族を守るため、ワクチン接種を受けてください。

※　なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

令和３年７月 16 日　こども保健部

（３）報告事項

ワクチン接種について

１．接種者数【令和３年７月１４日（水）現在】

区分	１回目接種	２回目接種	備考
接種者数	３４，２５７人	２０，６８５人	
接種率	３７．８８％	２２．８７％	
(岡山県参考)	（３０．１６％）	（１８．４９％）	(R3.7.11 現在)

【 接種対象者数：　９０，４２９人（R3.4.1 現在）　】

【 数値：　ワクチン接種記録システム(VRS)の確認時点の速報値 】

２．ワクチン接種の流入・流出状況について（※岡山県取りまとめ資料より）

【流入率】（　１３．７２％　）

※市内の医療機関で津山市外の方がワクチン接種を受ける割合

・市内医療機関で市民が接種する割合　　86.28%

・市内医療機関で市外の方が接種する割合　13.72%

【流出率】（　４．２９％　）

※津山市民が市外の医療機関でワクチン接種を行う割合

・市内医療機関で接種　95.71%

・市外医療機関で接種　4.29%

３．今後のワクチン接種の考え方

【国からのワクチン供給状況】

６月　　必要なワクチン量が確実に供給

７月前半　　６月後半分の約 3/4 の供給

７月後半　　７月前半分の約 1/2 の供給

８月前半　　７月後半分の約 1.5 倍の供給

８月後半　　未提示

【市の方針】

①個別接種において

・高齢者と基礎疾患を有する方の予約分は、ワクチンを確保する。

・今後の予約受付分については、調整しながら供給する。

②集団接種において

・計画どおり継続実施する。

４．接種券の送付スケジュール等について

◆６４歳以下の方

①６４歳から５０歳の方　　１８，５６８人（6/29～7/ 1 送付済み）

②４９歳から１２歳の方　　３９，８４８人（7/15～7/21 順次送付）

（※１２歳の対象者には、満１２歳となった月ごとにまとめて送付）

５．エッセンシャルワーカー等の優先接種について

①使用ワクチン　　武田/モデルナ社製ワクチン

②対象職種　　保育園・認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、学校教職員等
高齢者・障害者向け在宅サービス事業所等
岡山県警察、民生児童委員、愛育委員・栄養委員　など

③会場等　　アルネ津山　３階　フロアー（津山市新魚町１７）

④接種規模　　１，０００人程度/日

⑤日程　　【１回目】　令和３年７月１０日（土）～１７日（土）８日間
【２回目】　令和３年８月　７日（土）～１４日（土）８日間

※定住自立圏を形成している１市５町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）における取り組みとします。

６．集団接種について

◆【開設済分】（※実施日は実施会場により異なります。）

・津山中央病院（津山中央健康管理センター３階）【開設日　5 月 23 日（日）】

・津山第一病院　【開設日　6 月　6 日（日）】

・中島病院　【開設日　6 月 27 日（日）】

◆【新規 開設分】（※実施日は実施会場により異なります。）

・石川病院　【開設日　8 月　1 日（日）】

・日本原病院　【開設日　8 月　1 日（日）】

◆【その他 新規分】

・アルネ津山　３階　フロアー（津山市新魚町１７）

【１回目】　令和３年８月　７日（土）～１４日（土）８日間

【２回目】　令和３年９月１１日（土）～１３日（月）３日間

７．ワクチンパスポートについて

【新型コロナウイルスワクチン接種証明の発行手続について】

１．目的

国際的な人的往来における利用の際、予防接種を受けた本人に対して接種事実を証明する接種済証では、英語の表記、記載事項の不足、偽造防止対策といった課題があるため、接種済証とは別にワクチン接種証明書を発行する必要があるもの

２．接種証明とは

予防接種法に基づいて市区町村で実施された新型コロナウイルスワクチンの接種記録を、接種者からの申請に基づき交付するもの

３．発行主体

予防接種を実施し、個人の接種記録を管理する市区町村において、予防接種法に基づく臨時予防接種（法定受託事務）の一手続として発行する

４．証明内容

ワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日など）

５．発行手続の概要

①窓口または郵送で申請
②確認書類等（接種済証、パスポート）
③証明料金は無料
（※接種者からの申請に基づき、当該ワクチン接種を実施した市区町村において発行し交付します。）

６．申請窓口　　津山市ワクチン接種推進室（電話３２－７０４７）

７．受付開始　　令和３年７月２６日（月）から

津山市におけるワクチン接種の流入・流出状況について

（R03.07.02）

他自治体への流出

住所 →	接種場所		人数		合計	占有割合
			1回目	2回目		
津山市	岡山市	331007	76	46	122	0.34%
	倉敷市	332020	28	24	52	0.14%
	津山市	332038	21,117	13,719	34,836	95.71%
	玉野市	332046	2	0	2	0.01%
	笠岡市	332054	1	0	1	0.00%
	井原市	332071	0	0	0	0.00%
	総社市	332089	4	1	5	0.01%
	高梁市	332097	1	0	1	0.00%
	新見市	332101	3	3	6	0.02%
	備前市	332119	1	1	2	0.01%
	瀬戸内市	332127	1	1	2	0.01%
	赤磐市	332135	4	5	9	0.02%
	真庭市	332143	92	46	138	0.38%
	美作市	332151	54	41	95	0.26%
	浅口市	332160	0	0	0	0.00%
	和気町	333468	2	2	4	0.01%
	早島町	334235	0	0	0	0.00%
	里庄町	334456	0	0	0	0.00%
	矢掛町	334618	0	0	0	0.00%
	新庄村	335860	0	0	0	0.00%
	鏡野町	336068	348	344	692	1.90%
	勝央町	336220	93	76	169	0.46%
	奈義町	336238	48	43	91	0.25%
	西粟倉村	336432	0	0	0	0.00%
	久米南町	336637	2	2	4	0.01%
	美咲町	336661	77	47	124	0.34%
	吉備中央町	336815	1	0	1	0.00%
	岡山県	330001	0	0	0	0.00%
	県外		28	13	41	0.11%
合計			21,983	14,414	36,397	100.00%

流出率 **4.29%**

他自治体からの流入

住所 →	接種場所	人数		合計	占有割合
		1回目	2回目		
岡山市	津山市	45	28	73	0.18%
倉敷市		10	6	16	0.04%
津山市		21,117	13,719	34,836	86.28%
玉野市		4	2	6	0.01%
笠岡市		0	0	0	0.00%
井原市		0	0	0	0.00%
総社市		4	3	7	0.02%
高梁市		1	1	2	0.00%
新見市		8	6	14	0.03%
備前市		2	2	4	0.01%
瀬戸内市		0	0	0	0.00%
赤磐市		67	61	128	0.32%
真庭市		98	56	154	0.38%
美作市		454	303	757	1.87%
浅口市		2	0	2	0.00%
和気町		6	5	11	0.03%
早島町		0	0	0	0.00%
里庄町		0	0	0	0.00%
矢掛町		0	0	0	0.00%
新庄村		2	2	4	0.01%
鏡野町		514	373	887	2.20%
勝央町		298	176	474	1.17%
奈義町		222	151	373	0.92%
西粟倉村		9	7	16	0.04%
久米南町		261	193	454	1.12%
美咲町		1,297	860	2,157	5.34%
吉備中央町		1	1	2	0.00%
岡山県		0	0	0	0.00%
県外		0	0	0	0.00%
合計		24,422	15,955	40,377	100.00%

流入率 **13.72%**

（３）報告事項

令和３年　７月１６日
産　業　文　化　部

商工関係の取組について

【令和３年度実施事業】

１．事業継続支援事業について

４月１５日申請受付を開始、６月１日から制度を拡充
支援金の額は、法人２０万円、個人事業者１０万円
７月１４日現在、３８０件（６月１７日：２６８件）の申請を受付

２．地域商品券について

８月以降、３種類の商品券を発行
事業主体は、津山市都市整備公社

①「さくら」・・・・・申込期間：７月２０日（火）～８月３１日（火）
申込方法：専用はがき又はＷＥＢ
１冊１０，０００円（1,000円×12枚綴り）プレミアム率２０％
購入限度冊数：１人３冊
利用期間：９月１３日（月）～令和４年１月３１日（月）

②「ｅつやま」・・・・申込期間：７月２０日（火）～８月２０日（金）
申込方法：ＷＥＢ
１口１０，０００円（12,000円分）プレミアム率２０％
購入限度口数：１人２口
利用期間：８月３０日（月）～令和４年１月３１日（月）

③「うまい券２」・・・申込受付は８月開始の予定
申込方法：専用はがき又はＷＥＢ
１冊１０，０００円（500円×26枚綴り）プレミアム率３０％
購入限度冊数：１人３冊
利用期間：１０月１１日（月）～令和４年２月２８日（月）

なお、取扱店舗については、現在募集中である。

（3）報告事項

事　務　連　絡
令和３年７月１６日

津山市立小中学校長　殿

津山市教育委員会学校教育課長

夏季休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

緊急事態宣言の解除後に設定されたリバウンド防止強化期間（6/21～7/20）が終了しますが、首都圏の感染拡大や変異株による感染割合の上昇に鑑み、引き続き感染症対策の徹底が重要です。

つきましては、警戒を緩めることなく児童生徒の健康・安全を第一として、夏季休業中の過ごし方について、次のとおり対応願います。

記

1　家庭生活全般について

児童生徒の感染経路については、「家庭内感染」の割合が最も多く、感染を防ぐには、各家庭の協力が不可欠であることから、次のような取組等について、PTA 等と連携しつつ、保護者の理解と協力を呼びかけること。

（1）夏季休業中も、毎日の健康観察を行い、発熱等の風邪症状がある場合には、外出を控え自宅で休養するようにすること。

（2）夏季休業中も、規則正しい生活（適度な運動、バランスの取れた食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活）を送ること。

（3）不要不急の外出を控える、仲の良い友人同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、感染が広がらないよう対策を講じること。

（4）家庭でも３つの密（密集、密接、密閉）を避ける等の基本的な感染症対策を図ること。

2　部活動について

部活動については、警戒度を一層高め、次のような感染症対策を徹底すること。

（1）他校との練習試合等の実施にあたっては、適切な感染防止対策を徹底し、原則、県内の学校を対象範囲とすること。

（2）参加人数や練習方法を工夫し、適切な感染防止対策を徹底すること。また、熱中症対策として、運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要はないことに留意すること。

（3）部室や更衣室等を利用する際にも、必ずマスクを着用すること。また、短時間の利用とし、一斉に利用することは避けること。

3　差別や偏見の防止について

感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別が行われないよう、再度、指導の徹底を図ること。

また、予防接種は、最終的には個人の判断で接種されるものであり、ワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいることから、その判断は尊重されるべきであることについても児童生徒及び保護者、教職員等へ周知を図ること。

※別添「小学校、中学校及び高等学校等における夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」令和３年７月９日付け　文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課を参照のこと

（本件担当）
津山市教育委員会学校教育課
Tel.0868-32-2115　Fax.0868-32-2157

守って夏を乗り切ろう!!

津山市

3つの岡山ルール

期間：7月21日（水）～8月31日（火）

3

引き続き3密回避を

2

お盆や長期休暇の帰省、旅行など、
感染拡大地域との往来は避け、
移動後2週間は体調管理に気を付けて

1

ワクチン接種後も1枚のマスクが
あなたとあなたの大切な人を守る

少しでも症状がある場合は、発熱がなくても
受診し、通勤・通学・外出等をやめましょう

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部　☎0868-32-2062

津山市

～守って夏を乗り切ろう～

つけようマスク！！

話すときも

休憩時間は気が緩みがち
特に注意を！

会食のときも

マスクを外すのは
飲食中だけに

カラオケするときも

マイクなどの消毒も忘れずに

おうちでも

県外と往来した家族がいる
場合、２週間はマスクを

・熱中症を防ぐために、屋外で人と２m以上離れているときはマスクをはずしましょう
・マスクの着用が困難な方に対するご理解をお願いします

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部　☎0868-32-2062